# 地域見守りあんしんプロジェクト推進における見守りサポーターの募集

### 【業務の概要】

市内に居住する 75 歳以上のひとり暮らし高齢者宅等を原則月 1 回家庭訪問し、飲料の配付を行いながら、健康状態や生活状況を確認する安否確認の訪問を担います。また、地域総合支援センター職員と連携し、必要に応じて様々なサービスの利用、地域で取り組まれている見守りにつなげていく役割を担います。

## 【勤務詳細】

(勤務時間) 午前 9 時 ~ 午後 4 時 (休憩 1 時間) 実働 6 時間、週の勤務時間は 29 時間以内

(勤務日数) 原則週5日(月曜日 ~ 金曜日)

(休 日) 土曜、日曜、祝日

(雇用形態) 非常勤契約職員

(賃 金) 時給 1,030 円

(交 通 費) 公共交通機関利用の場合は実費支給 交通用具利用の場合は当会の規程に基づき支給

(休 暇) 当会の規程に基づき付与(年次休暇、夏季休暇、年末年始休暇)

(社会保険) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

(資格等)・採用日時点で65歳未満の人。

- ・原動機付自転車運転免許(第一種) ※原動機付自転車(50CC)を利用 しての訪問業務のため、原動機付自転車の運転ができる人。
- ・地域での見守り活動に興味があり、一緒に活動を考えることができる人。

(採用予定日) 2023年(令和5年)4月(※4月以降は随時)

(雇用期間) 採用日から1年間(勤務実績等により契約更新の可能性あり) 試用期間あり(採用日から2か月間)

(募集人数) 定員に達するまで(4 名程度)

(採用試験) 面接試験 ※必要書類の受付後に随時面接をさせていただきます。

(必要書類) 安否確認事業 見守りサポーター採用試験申込書①、申込書② ※必要書類に関しては当会までご連絡ください。当会HPでも入手可能です。 上記書類を当会まで持参又は郵送してください。

(その他) 新規事業となるため、一から創り上げていくことが可能な業務です。行政、社会福祉協議会、地域総合支援センター、民生児童委員などの福祉専門機関と 一緒に、地域での見守り活動を進めていきましょう。

# 社会福祉協議会で働きませんか!



#### 【問合せ】

社会福祉法人 明石市社会福祉協議会 地域支援課(安否確認事業担当) Tel:078-924-9105